

平成 2 9 年 4 月

南大隅町農業委員会
定例総会 議事録

平成 29 年 4 月 25 日 (火曜日)

平成29年4月南大隅町農業委員会定例総会 議事録

1 開催日時 平成29年4月25日(火曜日) 午後3時30分～午後4時20分

2 開催場所 南大隅町本庁 会議室

3 (1) 出席委員(17人)

会 長	3番	橋 口 初 男
委 員	1番	徳 留 徳 次
〃	2番	有 川 四 男
〃	5番	田 淵 哲 朗
〃	7番	半 田 太 志
〃	8番	瀬 崎 寅 蔵
〃	9番	松 山 和 子
〃	10番	愛 甲 博
〃	11番	田 中 秀 実
〃	12番	溝 田 耕 一
〃	13番	野 村 博 己
〃	14番	武 田 栄 一 郎
〃	15番	持 留 志 保 子
〃	16番	松 山 正 広
〃	17番	富 田 良 成
〃	18番	竹 之 内 勝 男
〃	19番	溝 端 正 次

4 農業委員会事務局職員

事務局長 川元 俊朗
 事務局主幹 戸島 和則
 事務局嘱託 山下 晶子

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第110号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第111号 非農地証明願いに係る証明について

議案第112号 農業経営基盤強化促進法第18条の第1項の規定による農用地利用
集積計画の決定について

6 会議の概要

議長： ただいまから、平成 29 年 4 月南大隅町農業委員会定例会総会を開会いたします。
本日の定例会の出席委員は 17 名です。6 番、横原委員から欠席の届けがありました。
よって 18 名中 17 名の出席ですので、総会は成立しております。
次に、南大隅町農業委員会会議規則第 14 条第 2 項に規定する議事録署名委員の指名
ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長： それでは、16 番の松山委員と 17 番の富田委員の両名を指名します。
本日の会議書記には事務局職員の戸島氏と山下氏を指名いたします。
以上で日程第 1 を終わります。

議長： 次に、日程第 2 の議案の上程に入ります。
議案第 110 号 農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題といたします。
許可申請は 4 件です。それでは、事務局より議案の説明を求めます。

事務局： 今月の農地法第 3 条の許可申請、4 件でございます。議案書をもとに説明します。

(議案第 110 号 受付番号 1 番の朗読及び説明)

以上説明しましたように、農地の区分と転用目的は問題ないと考えます。よろしくお
願いします。

議長： ここで、説明に関連して、担当委員の現地調査等の報告を求めま
す。

7 番： はい。

議長： 半田委員。

14 番： 4 月 17 日に譲受人の〇〇さんと現地を確認しました。現地は、〇〇の〇〇自治会か
ら〇〇自治会へ抜ける町道の途中にあります。道路下の畑で割と便利の良い場所です。
区画整理はされておられません。譲渡人の〇〇さんは、一人身で病気がちで今後も畑を管
理する意欲もなく以前から借地として管理されている〇〇さんをお願いされていたわ
けですが、〇〇さんも〇〇を退職された後、シバ・シキミを作られており、現地もシバ・
シキミなど植え付けされており、きれいに管理されておりました。なお、10a 当たり〇
〇円という単価は、以前もそういう売り買いがあったそうで、このように区画整理がさ
れていない土地では、何の問題もなく、作って頂ける方が非常にありがたい、とい
うことで、今後も〇〇さんに頑張っていたいただければ考えます。これで報告を終わります。

議長： ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
ご意見等ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 110 号 受付番号 1 番について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議案第 110 号 受付番号 1 番は許可することに決定いたします。

議 長： 次に、議案第 110 号 受付番号 2 番について事務局より議案の説明を求めます。

事務局： 7 ページをお開きください。

(議案第 110 号 受付番号 2 番の朗読及び説明)

以上説明しましたように、農地の区分と転用目的は問題ないと考えます。よろしくお願ひします。

議 長： ここで、説明に関連して、担当委員の現地調査等の報告を求めます。

18 番： はい。18 番、竹之内です。

議 長： 竹之内委員。

18 番： 22 日現地調査をいたしました。説明の前に申請人の〇〇さんは、〇〇で〇〇市の〇〇〇に入院をされておりましたので、奥様にお聞きし調査をいたしました。現地は国道〇〇号線の〇〇を過ぎて、〇〇の手前になるわけですが、目の前は〇〇で非常に眺めの良いところであり、水田はほ場整備もされており、しかも無霜地帯ということで、早掘りバレイショなどが植えられており、恵まれた場所であります。現在、バレイショの後作に早期水稻が植えられておりました、管理等も十分なされております。譲渡人の〇〇さんは三男にあたるそうですが、親から水田を貰ったものの、現在は二男の〇〇氏が水田の管理をされておりましたので、兄に全て譲渡したいということであり、兄弟間のことであり何ら問題ないと思っておりますので、審議方よろしくお願ひします。

議 長： ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
ご意見等ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 110 号 受付番号 2 番について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議案第 110 号 受付番号 2 番は許可することに決定いたします。

議 長： 次に、議案第 110 号 受付番号 3 番について事務局より議案の説明を求めます。

事務局： 10 ページをお開きください。

(議案第 110 号 受付番号 3 番の朗読及び説明)

以上説明しましたように、農地の区分と転用目的は問題ないと考えます。よろしくお
願いします。

議 長： ここで、説明に関連して、担当委員の現地調査等の報告を求めます。

1 8 番： はい。18 番、竹之内です。

議 長： 竹之内委員。

1 8 番： 受付番号 2 番と同じ申請人ございまして、現地も同じほ場内でございますので、状
況は省略させていただきます。譲渡人の〇〇さんは四男にあたりまして、親から兄弟み
んなにということで譲渡されたわけですが、現在、地元に残っている〇〇さんが水田の
管理も十分されており、面積も合わせて 8 a 程でございますので、兄に全て譲渡をされ
るということでございます。何ら問題はないと思いますので、審議をよろしくお願いま
します。

議 長： ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
ご意見等ありませんか。

議 長： よろしいですか。

(異議なしの声あり)

議 長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 110 号 受付番号 3 番について、
許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議案第 110 号 受付番号 3 番は許可することに決定いたします。

議 長： 次に、議案第 110 号 受付番号 4 番について事務局より議案の説明を求めます。

事務局： 13 ページをお開きください。

(議案第 110 号 受付番号 4 番の朗読及び説明)

以上説明しましたように、農地の区分と転用目的は問題ないと考えます。よろしくお
願いします。

議 長： ここで、説明に関連して、担当委員の現地調査等の報告を求めます。

1 8 番： はい。18 番、竹之内です。

議 長： 竹之内委員。

18番： 受付番号2番・3番と同じ申請人でございまして、ほ場も同じところでございます。譲渡人の〇〇さんは五男にあたりまして、先ほどから申し上げますように〇〇さんが水田の管理も十分されており、兄に全て譲渡をされるということでございます。何ら問題はないと思いますので、審議をよろしくお願いします。

議長： ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
ご意見等ありませんか。

議長： よろしいですか。

(異議なしの声あり)

議長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第110号 受付番号4番について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、議案第110号 受付番号4番は許可することに決定いたします。

議長： 次に、議案第111号 非農地証明願いに係る証明についてを議題といたします。
事務局より議案の説明を求めます。

事務局： 16ページをお開きください。

今月の非農地証明願いに係る証明の申請は2件でございます。議案書をもとに説明いたします。

(議案第111号 受付番号1番の朗読及び説明)

以上、よろしく申し上げます。

議長： ここで、説明に関連して、担当委員の現地調査等の報告を求めます。

10番： 愛甲です。

議長： 10番、愛甲委員。

10番： 4月20日に事務局2名、橋口会長、松山委員、申請人と申請人の息子さんと現地調査を行いました。現地の状況としましては、〇〇の〇〇番の3917㎡は県道〇〇線を南へ〇〇集落の方へ行き、〇〇集落から東へ1km程度入り込んだところで、昔は農道であったと思いますが、現在は林道化し道幅も狭い状況でした。調査の意見としまして、四方を30～40年の杉林に囲まれ、近くに農地等もなく日当たりなどを考えても農地化は困難であると考えられます。また、〇〇の〇〇番〇〇の1137㎡は、〇〇公民館の20～30m南側で現地に通ずる道路もなく他人の庭を歩いていくところでした。調査の意見としまして、30年程度前からクヌギが植えられており、申請者も体調が悪く管理ができておらず、雑草が生い茂っている状況でした。西側は杉林で日当たりが悪く、両方とも農地化は困難であると考えられます。皆さんの審議をよろしく願います。

議 長： ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
ご意見等ありませんか。

事務局： 別紙の方で、先月から非農地に係る申請については、農業振興地域の航空写真を添付
させていただいております。1 件目の〇〇番については、山林の中にありましたので、
添付しておりません。次の〇〇番〇につきましては、近隣に農業振興地域がありました
ので、参考資料として 10 ページに添付させていただいております。

議 長： 他にございませんか。

議 長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 111 号 受付番号 1 番について、
承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議案第 111 号受付番号 1 番は許可することに決定いたします。

議 長： 次に、議案第 111 号 受付番号 2 番について、事務局より議案の説明を求めます。

事務局： 21 ページをお開きください。

(議案第 111 号 受付番号 2 番の朗読及び説明)

以上、よろしくをお願いします。

議 長： ここで、説明に関連して、担当委員の現地調査等の報告を求めます。

7 番： はい。7 番、半田です。

議 長： 7 番、半田委員。

7 番： 4 月 20 日に事務局、会長、田淵委員、松山委員と現地を調査いたしました。〇〇の
〇〇の現地は、〇〇集落に行きます中央バイパスの下にあります、以前、水田跡の小さ
な土地でした。30 年以上前から作付けされておらず、竹が茂り、中には道路工事で残
った砂利もあり、周囲も非常に狭いところでありました。それから、〇〇の〇〇の現地
は、〇〇公民館の裏側の申請人の実家の横にありました。昔ながらの小さな段々畑で杉
や孟宗竹が生い茂り、周辺も山林化していることから農地に戻すことは困難ではないか
と思われました。皆様方のご審議をよろしくをお願いします。

議 長： ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
ご意見等ありませんか。

事務局： 補足です。先ほどと同じでございますが、別冊の 11 ページ、12 ページをお開きい
ただきたいと思っております。11 ページでございますが、申請地、〇〇番〇〇ですが、農振農
用地を赤で示しております。12 ページ〇〇番〇〇ですが、これも農地、農用地を赤で
示しております。あわせて、13 ページが〇〇番〇〇の現状の写真でございます。審議
の参考にしていただければと思います。

議 長： ご意見ありませんか。よろしいですか。

(異議なしの声あり)

議 長： よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 111 号 受付番号 2 番について、承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議案第 111 号受付番号 2 番は許可することに決定いたします。

議 長： 次に、議案第 112 号、「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局： 25 ページの議案第 112 号の議案書をご覧ください。

町長より農用地利用集積計画の決定を求められています。それでは、議案書をもとに説明します。

(議案第 112 号の議案書にもとづいて、農用地利用集積計画の内容を説明)

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上、よろしくをお願いします。

議 長： これより質疑に入りますが、○番、○○委員が受付番号○○番から○○番と○○番から○○番に議題の提出がございます。

よって、南大隅町農業委員会会議規則第 12 条の議事参与の制限により退席をいたします。

(○○委員 退席)

議 長： これより、質疑に入ります。
ご意見等ございませんか。

事務局： 補足をさせていただきます。受付番号 12 番から 16 番が 8011 m²のうち 4000 m²となっております。設定を受ける者が○○となっておりますが、これにつきましては、水受け面積で借受けをされるということになっております。現地も杉等が植えられており、日当たりも悪いことから、8011 m²のうち 4000 m²の借受けの申請が上がってきたところです。

議 長： 何かございませんか。よろしいですか。

(異議なしの声あり)

議 長： よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第 112 号について、計画どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長： 全員賛成ですので、議案第 112 号は承認することに決定いたしましたので、町長に意見を送付いたします。

(〇〇委員 着席)

議 長： 以上で、本日の議案の審議をすべて終了いたしました。

議 長： 次にその他の件について、委員、事務局か発言があれば挙手をお願いします。

事務局： ①あっせん申出について
②行事予定について

議 長： よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして、平成 29 年 4 月南大隅町農業委員会定例会総会を閉会いたします。

以上会議の顛末を記載し、その旨、相違なきことを証明するためにここに署名する。

南大隅町農業委員会 会長 橋 口 初 男

南大隅町農業委員会 委員

南大隅町農業委員会 委員